

2 学校の教育目標

(1) 教育方針

本校の校訓「誠実」を基柱とし、教育庁の平成31年度(2019年度)「教育指導の重点」並びに「取組の方向」に則り、家庭、地域、学校が連携・協力により、生徒の「夢実現」に向けた教育活動を推進・充実し、生徒の「生きる力」を育成する。

(2) 教育目標

- ア 基礎学力と基本的生活習慣の充実・定着
- イ 地域に愛され、地域とともにある学校づくり
- ウ キャリア教育の推進と自己実現
- エ 常により良いものへと向かう姿勢の育成

キーワード

N E X T O N E

(3) 平成31年度(2019年度)の重点的取組

ア 基本的生活習慣の確立と豊かな人間形成の醸成 (ア) 生徒の基本的な生活習慣の確立と生活指導の充実 (イ) 教育相談の充実と教育ニーズへの適切な支援 (ウ) いじめを許さず、自他の命を大切にする人権教育の推進と研修の充実
イ 基礎・基本を重視した学力の定着と向上 (ア) 授業の充実と生徒の主体的・対話的な学びを深める教員の指導力の向上 (イ) 探究心の向上と個に応じた学習指導の充実 (ウ) 特別支援教育の充実と合理的配慮の提供
ウ 人間形成の場としての体育・文化活動の充実 (ア) 生徒会行事や生徒の主体的活動の活性化 (イ) 定時制通信制体育大会・文化大会への積極的参加と指導支援
エ キャリア教育の充実と自己実現 (ア) 計画的なキャリア教育と勤労観・職業観の育成と進路実現 (イ) 就労支援と地域・関係機関との連携
オ 安全教育・健康教育、危機管理の充実 (ア) 安全教育の徹底と交通事故等の未然防止 (イ) 教育環境の美化・整備 (ウ) 生徒の安全安心の保障と健康教育の充実 (エ) 総合型コミュニティ・スクールの充実発展 (オ) 教職員の不祥事防止
カ 校務整理と業務改善 (ア) 主任主事を中心とした業務の適切な割振りとはOJTの推進 (イ) 縮小業務と廃止業務の検討と働き方改革